

日本NIE学会会報

第53号

[発行所] 日本NIE学会事務局

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室内

TEL/FAX 045-339-3433 E-mail jssnie2005@gmail.com

日本NIE学会第20回大会（対面開催）のご案内

日本NIE学会会長 平石 隆敏

大会実行委員 小田 泰司

新緑の候、会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、本年度の日本NIE学会研究大会を下記の要領にしたがって開催する運びとなりました。会員の方々はもとより、NIEに関心をお持ちの会員以外の方々も、広くご参加くださいますように、ご案内申し上げます。

つきましては、大会への参加、自由研究発表などへの申し込み等について、期日までにお知らせいただきますように、お願い申し上げます。

I 大会要項

- 主催 日本NIE学会
- 期日 2023年12月2日（土）
- 場所 福岡教育大学教育学部 対面開催
- 後援 福岡県教育委員会 西日本新聞社（予定）
- 大会テーマ 情報過多社会におけるNIE実践者の育成
- 日程

9:00 9:30 11:30 11:40 12:40 13:00 14:30 14:50 16:30 16:45 17:45

受付	自由研究発表会		理事会		NIE生徒 研究発表会		シンポジウム		総 会
----	---------	--	-----	--	----------------	--	--------	--	--------

*学内の売店・食堂は開いていません。昼食は事前に弁当をご予約ください。

※本大会では、対面での自由研究発表とともに、ネット掲示板を使ってのオンライン発表も受け付けます。同時に両方に申し込むことができます。オンライン発表のみでも、実行委員会は参加費を徴収するとともに、大会要旨集録を発送いたします。

※ネット掲示板での研究発表は、12/2（土）～12/15（金）まで行います。

Ⅱ 大会概要

1. シンポジウム 情報過多時代のNIE人材の育成

新聞を購読する家庭は減少傾向にあり、子どもたちが日常的に閲読する機会を失いつつある一方で、私たちが関心を寄せるべき社会的な課題は増え続けている。総務省の調査によれば、日本では、2016～21年に（全世代平均で）1人あたりの1日のインターネットの利用時間は増え続け、3時間に近づく一方で、新聞の閲読時間は減っており、10分を切っている。子どもたちに指導・支援する教員が、新聞を日常的に読んでいないことも不思議ではなくなっている。こうした中で、これまで新聞を読んできたであろう世代の教員が大量に退職する時代を迎え、新聞を習慣的に読んでこなかったであろう若年教員が教育現場の中心になりつつある今、新聞活用教育への関心が薄れることを懸念する。

今日の情報過多の時代に生きる子どもたちには、新聞活用教育においてどのような実践者・関係者を必要としているのか。学校を中心に、求められる人材をどのようにして育てていけばよいのか。本シンポジウムでは、コーディネータ、コメンテータ、シンポジストに、学校教員として経験を有した方々にご登壇いただき、教員も含めた学び手をどのように育てていけばよいのかを論じていただく。

2. 高校生による「NIE 生徒研究発表会」について

この研究発表会は、学会が「高校生の探究的な学びをサポートし、主体的に学ぶ力やメディア・リテラシーを備えた市民の育成と探究的な学びの拡充と深化とに貢献」することを目的に開催するものです。「新聞」「新聞報道」「メディア・リテラシー（新聞に関わるもの）」に関する調査・報告・研究などを、全国の高校から募集し開催いたします。

3. 自由研究発表（対面）とネット掲示板を使つてのオンライン発表

従来からの自由研究発表に加えて、ネット掲示板を使つてのオンライン発表を行います（詳細は後日）。実行委員会としては、新聞社によるNIEの取り組み公開、研究交流、『学会誌』に研究報告・実践報告での掲載をめざす成果公表なども含めてのご応募をお待ちしております。福岡が遠すぎて対面では参加できない方など、ぜひお申し込みください。

Ⅲ 大会参加申込・自由研究発表（対面）・ネット掲示板発表の申込について

大会参加申込・自由研究発表申込みは、以下のWebにて受け付けます。

- ①右下のQRコード（google form）からお申込みいただけます。
- ②日本NIE学会ホームページ（<https://jssnie.jp/>）のトップ画面にある「第20回 福岡大会参加申込・自由研究発表申込はこちら」ボタンからもお申込みいただけます。



発表申込の期日は8月31日（木）です。

google form にアクセスできない方は、nie20fukuoka@gmail.com へお尋ねください。

IV 発表要旨原稿（自由研究発表・シンポジウム・ネット掲示板発表）について

今大会では、大会要旨集録を作成します。各発表者は原稿の作成をお願いします。

① 提出締め切り：9月29日（金）

② 書式：A4用紙1枚以内（発表申込者に改めて連絡いたします。）

発表申込サイトで電子メールアドレスを入力された発表者には、発表要旨原稿の様式ファイル（JUST System 一太郎、Microsoft Word）を電子メールへ添付して送付いたします。

③ 送付方法：次のa、bのいずれかの方法で、お願い申し上げます。

a) 日本NIE学会第20回 福岡大会専用の電子メールアドレスnie20fukuoka@gmail.com へ「添付ファイル」（一太郎、Word）及びPDFファイルにて提出ください。提出いただいたファイルについては、字句の修正は致しませんが、発表要旨集の編集の都合上、一部レイアウトを修正させていただくことがあります。

b) 電子メールの送付が難しい場合は、プリントアウト原稿を郵便にてご提出ください。送付していただいた原稿はそのまま印刷いたします。

【自由研究発表に関する問い合わせ先・発表要旨原稿送付先】

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1 福岡教育大学教育学部

日本NIE学会第20回 福岡大会実行委員会 小田泰司

TEL：0940-35-1308（小田泰司） E-mail: nie20fukuoka@gmail.com

V 大会参加費の支払いについて

大会参加費 事前申込：2500円 当日申込：3000円

・運営上、有料サイト等が使用できません。銀行口座の支払いのみとさせていただきます。振込手数料はご負担をお願いいたします。当日の受付も致しますが、大会参加にご不便（要旨や資料、弁当が用意できない、参加者の人数を踏まえた会場設営ができないなど）をおかけすることがないようにいたしたく考えておりますので、事前の大会参加申込・事前の振込にご協力をお願いいたします。

西日本シティ銀行（0190） 自由が丘支店（704） 普通 口座番号：3081954

日本NIE学会 福岡大会 実行委員会 代表 小田泰司

*学会年会費振込先の口座ではありません。

また、学会年会費とともに大会参加費を振り込まれるケースがございますので、ご注意ください。

・参加費の事前支払いの期限は11月17日（金）です。自由研究発表・ネット掲示板での発表をされる方は、9月末日までの参加費の振り込みをお願いいたします。発表申込期限は8月31日（木）ですので、ご注意下さい。大会参加申込、及び大会参加費振込の両方が完了した時点で事前申込完了となります。

ります。

- ・大会参加を事前に申込されましても、期限内に参加費振込を完了されなかった方につきましては、当日申込の参加費（3,000円）を徴収させていただきます。振込後に参加をキャンセルされた場合、入金いただいた費用は返金いたしかねますので何卒ご了承ください。領収書は、大会当日、受付にてお渡しします。

VI 大会当日の昼食・交通案内・宿泊について

- ・大会当日、福岡教育大学内の飲食店や売店は開いておりません。事前に弁当を申し込むか、「JR 鹿児島線 教育大前駅」のコンビニエンスストアなどをご用意ください。弁当代（800円）は当日代金との引き換えにいたします。
- ・交通案内については、福岡教育大学ホームページの交通アクセスをご参照ください。自家用車の入構はできません。公共交通機関をご利用ください。
- ・宿泊される場合は、各自で手配頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。福岡県宗像市周辺では交通アクセスのよい場所での宿泊施設は限られておりますので、お早めに手配ください。

VII その他

事前受付をされた方の要旨集録集は確保しますが、当日受付の場合、要旨集録集が足りなくなり、お渡しができなくなる場合があります。要旨集録集を希望される場合は、必ず事前申込をお願いいたします。

事務局からのお知らせ

1 会費納入のお願い

本会報とともに会費納入についてご案内いたしました。お忙しいとは存じますが、ご納入をお願い申し上げます。

2 住所等変更のご連絡のお願い

宛先不明などで、学会誌や会報などが返却されることがあります。住所変更、所属の異動等がありましたら、その都度、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、転送などで無事にお手元に届いております場合でも、住所変更や所属の異動などをお知らせください。

日本N I E学会規約

第1章 総 則

第1条 本学会は日本N I E学会という。

第2条 本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室」内に置く。本部は「日本N I E学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。

但しその他の地に支部を置くことができる。

第2章 目的および事業

第3条 本学会は新聞を教育に活用することに関する研究、調査、教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し、我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。

第4条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. N I Eの学術的研究調査
2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたN I E実践の推進と開発
3. N I E教育の普及・助成
4. 機関誌その他の図書の刊行
5. その他

第3章 会 員

第5条 本学会の会員は次の3種とする。

1. 正会員
2. 法人会員
3. 顧問

但し準会員をおくことができる。

第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し、理事会が承認した者とする。

第7条 準会員はN I Eの研究調査に関心を持

つ学生で所定の手続きを経て、理事会が承認した者とする。

第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。

第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し、本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で、理事会で承認した者とする。

第10条 顧問は特に本学会に功労のあった者で、理事会で承認した者とする。顧問には年会費は免除され、会報・学会誌は無償で送付される。

第4章 役 員

第11条 本学会は次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第12条 会長および副会長は理事会において互選し、総会の承認をうる。その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第13条 理事および監事は正会員の中から総会において選任する。

その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。

第14条 補欠により選任した役員の任期は前2条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。

第15条 会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には、副会長に、その職務を代行させる。

第16条 理事会は会長および副会長、理事によって構成される。

理事会は総会の議決事項以外の会務を決定

する。

理事会は常任理事若干名を互選し、これに各委員会の執行を委任することができる。

第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を必要とする。

第18条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

第5章 総 会

第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。

理事会が必要と認めたときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。

正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の過半数によって決める。

第6章 委 員 会

第22条 本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。
各委員会の規則は別に定める。

第7章 資産および会計

第23条 本学会の資産は会費、寄附金およびその他の諸収入より成る。

第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第25条 毎年度の予算、決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

第8章 規約の変更・実施

および解散

第26条 本規約は、総会において、出席した正会員の3分の2以上の同意をえなければ、これを改正することができない。

第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意がなければ解散することができない。

第28条 本規約を実施するために細則を設けることができる。

附記

2005.3.20	制定・施行
2009.11.21	改正
2010.4.29	第2条事務局記載事項変更
2012.4.1	改正
2014.3.16	改正
2016.11.26	改正